

# 「霧島市ウェルビーイングセンター」に変わりました！ 施設の名称変更のお知らせ

「霧島市働く女性の家」は、令和7年4月から「霧島市ウェルビーイングセンター」に名称変更し、性別に関係なく、多くの方が利用しやすい施設となりました。

## ■その他の変更点

- ① 休館日等の変更（日→月）
- ② 使用料の免除規定の変更
- ③ 公共施設予約システムの運用開始

ウェルビーイング (Well-being) とは、身体的に良好なだけでなく、精神的にも社会的にも満たされた幸福な状態のことを言います。

「霧島市ウェルビーイングセンター」は、心も体も元気で家族や職場、地域の人など、社会との温かい繋がりを感じられる場として、一人一人のウェルビーイングを実現できる施設を目指します。

### ① 休館日等の変更

平日利用できない勤労者の方が利用しやすくなるよう、開館時間及び休館日を変更。

区分	令和7年3月31日まで
開館時間	月～金曜日：午前9時～午後9時
	土曜日：午前9時～午後5時
休館日	日曜日、祝日、年末年始

→

区分	令和7年4月1日から
開館時間	火～土曜日：午前9時～午後9時
	日曜日：午前9時～午後5時
休館日	月曜日、祝日、年末年始

### ② 使用料の免除規定の変更

料金の変更はありませんが、施設の維持管理に係る経費や公平性の観点から、公民館等の公共施設と同様の免除規定に変更することとし、市の主催や共催等以外の利用については、使用料を徴収することになりました。

#### ■使用料（1時間あたり）

区分	基本使用料（霧島市民）	基本使用料（霧島市民以外）
会議室	140円	280円
相談室	140円	280円
研修室（和室）	250円	500円
研修室（洋室）	250円	500円
軽運動室	280円	560円
調理実習室	200円	400円

※営利目的等の場合は、使用できません。

### ③ 公共施設予約システムの運用を開始。

※令和7年4月より運用開始。予約が重なった場合は抽選。

パソコンやスマートフォンからでも、施設の空き状況の確認や予約ができるようになりました。

システムで予約をするには、利用者登録が必要です。

【施設予約の基本スケジュール】

抽選受付期間：前月の1日～3日 抽選結果発表：前月の7日

※抽選結果発表後の予約は、受付順となります。

なお、抽選受付は、休館日の関係により、早めに締め切る場合がありますのでご注意ください。

霧島市ウェルビーイングセンター

KIRISHIMA CITY WELLBEING CENTER

サイン監修【第一工科大学 副田和哉研究室】

【問合せ先】0995-46-4464